

安全の手引き

令和6年2月 改訂
在ハガツニャ日本国総領事館

はじめに

グアムは、日本から近い常夏のリゾート地として毎年多くの観光客が訪れていますが、観光客を狙った犯罪や窃盗・強盗事件等も少なからず発生しており、残念ながら日本人が被害に遭うケースも起きています。

また、グアム近海では台風が発生し、毎年6月頃から12月頃にかけての台風シーズンでは、台風の接近や上陸により被害を受けることがありますので、自然災害にも注意を払う必要があります。

この「安全の手引き」は、グアムに在住されている在留邦人の皆様及びグアムに滞在される皆様が安全に過ごすための基礎的な情報を提供することを目的として作成したものです。

皆様の安全な生活を守るためのヒントとしてご活用いただければ幸いです。

※ 本手引きに記載の関係機関の連絡先等は予告なく変更されることがあります。最新情報は必ず当該機関へ直接お問い合わせいただくか、ホームページ等で確認をお願いします。

「在留届」についてのお願い（3か月以上の長期滞在者）

在留届は、「旅券法」で、海外に3か月以上滞在する場合は、大使館・総領事館へ「在留届」を提出することが義務付けられています。

在留届は、ご本人及びご家族の各種領事手続きの際に利用されるだけでなく、在外公館からの緊急連絡、安否確認、救援活動など、緊急時の連絡を迅速に行うための貴重なデータでもあります。

在留届が提出されていないと、在外公館はご本人が海外に居住されていることを知ることができず、例えば大災害や事件事故が発生した場合にも連絡をとることができません。

在留届は、在留届電子システム (ORRnet) からインターネット経由でご提出いただくことができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

また、帰国、転居、家族構成の変更などの場合は、「変更届」の提出をお願いいたします。

詳細につきましては、当館・領事班までお問い合わせください。(TEL: +1 (671) 646-1290)

「たびレジ」活用の勧め（旅行者・出張者など3か月未満の短期滞在者向け）

「たびレジ」とは、外務省から旅行先の最新の安全情報を日本語で受信できるサービスです。

必要な情報をご登録いただくことで、滞在先の最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メールなどを受け取ることができますのでご活用ください。

「たびレジ」は在留届電子システム (ORRnet) からインターネット経由でご登録いただけます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

目次

第1章 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え
2. グアムの治安情勢
3. 過去の邦人被害例
4. 被害を受けた場合の対応
5. 防犯のための具体的注意事項
6. 犯罪の加害・違法行為
7. 交通事情と事故対策
8. テロ・誘拐対策

第2章 緊急事態への対処

1. 緊急事態に対する基本的な考え方
2. 台風
3. 地震
4. その他緊急事態

第3章 主要連絡先一覧

別添. 防犯マップ (タモン地区、タムニング地区)

第1章 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

日本は世界の中でも治安の良い国と言われています。そのため、日本での生活に慣れ親しんだ方が海外で生活をされる際には、予期しない事件や事故に巻き込まれるケースが見受けられます。

海外生活は、言葉、文化や生活様式が日本とは異なるため、事件や事故に遭遇する可能性が日本と比較して高いといえます。

海外で生活される際には、皆様方一人一人が海外の現地情勢に合った「知識」と「意識」を持ち、自ら安全対策を講じることが何よりも大切です。

(1) 多額の現金、貴重品は携行しない

海外では、日本人は多額の現金や貴重品を持っているという先入観があるため、財産犯罪のターゲットにされるケースが多くあります。外出する際には、なるべく単独での行動を避けるとともに、多額の現金や貴重品は携行せず、高額の商品を購入する際には、小切手やクレジットカードで支払うなどの工夫をして、犯罪に遭わないよう自ら安全策を講じてください。

人前で財布を広げて現金を確認するなどの人目につく行動は避けるようにし、「**目立つ行動をしない**」ことを基本としてください。

(2) 犯罪にあってもできるだけ抵抗しない

注意はしていても、犯罪に巻き込まれることがあります。海外では犯罪者の多くが凶器(刃物、拳銃等)を所持しています。また、犯罪者はグループで犯行に及ぶことが多く、一見単独であるかのように見えても、近くに仲間がいる可能性があります。強盗に遭った場合、犯人の要求を頭ごなしに拒むと犯人を苛立たせてしまい、生命の危機に立たされる可能性が高くなります。万が一、皆様が犯罪の被害者となった場合には、**生命の安全を第一に考え**、犯人の要求にできるだけ抵抗しない態度を示すことが必要です。

(3) 見知らぬ人を安易に信用しない

日本語で話しかけられた、道で迷った時に親切にしてもらった等、偶然に知り合った人を全面的に信じてしまうと、事件の被害者(詐欺、強盗等)になる場合があります。犯罪の手口は多種多様で非常に巧妙です。この種の被害に遭わないためにも、**安易に相手を信用せず**、少しでも「怪しい」と感じたら、ためらわずに「ノー」と断り、被害に遭わないよう常に心がけてください。

2. グアムの治安情勢

グアム警察の最新統計によると、2021年のグアム島内における全犯罪認知件数は12,791件で、その内訳を罪種別にみると、侵入窃盗、強盗、自動車盗などの財産犯罪のほか、傷害や強姦、殺人等の凶悪犯罪も多数発生しており、日本に比べてグアムではこうした犯罪に巻き込まれる可能性が高いと言えます。これらの犯罪には、銃器を使用したものや薬物に起因したものも多く、注意が必要です。

2024年1月には、ホテル近くの路上で韓国人旅行者が銃で撃たれる強盗殺人事件が発生しています。

グアムでは様々な犯罪が実際に発生しているということを十分認識し、防犯意識を高めることにより、平素より犯罪被害に遭うリスクを少しでも回避する行動を心がけるようにしてください。

2017年～2021年の5年間における主要犯罪の統計（出典：グアム警察） 単位：件数

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
犯罪件数	17,551	20,286	14,442	11,771	12,791
殺人	4	3	7	7	10
強盗	104	88	79	62	53
強姦	32	132	116	219	62
傷害	401	375	361	275	367
財産犯罪	3,656	3,679	4,048	5,037	5,281

3 過去の邦人被害例

観光客を狙った強盗、ひったくり、置き引き等の犯罪が多発しています。特にビーチで荷物から目を離れた少しの間の置き引き、ホテルロードでの強盗・ひったくり、観光名所での車上狙い等が多く発生しています。

貴重品は体から離さない、安全な場所を通行する、車内に物を残さない等に注意して防犯対策に努めてください。

(1) 日本人観光客の主な犯罪被害例

ア 強盗

- ・午後2時半ころ、ビーチにおいて女性2名が突然男にバッグを奪われたため、奪い返そうとしたところ、男にナイフで脅された。被害者に怪我はなかったが、男はバッグを盗み逃走した。
- ・午前0時ころ、女性3名がタモン地区のビーチを歩いていたところ、現地人と思われる男2名にナイフ等で脅され、バッグを強奪された。被害者に怪我はなかった。
- ・午前0時ころ、ホテルロードにおいて、男性2名が白人の男に刃物で脅され、ウエストポーチを強奪された。
- ・午後1時半ころ、男女2名がレストラン脇の道を抜けてビーチに出ようとしたところ、男に道を塞がれナイフで脅された。男は、ナイフでショルダーバッグの紐を切りバッグを強奪した。
- ・午後8時30分頃、女性数人が、タモン地区の人気のない道路を歩いていたところ、ガンビーチ方向から走行してきた車の助手席から男が降りてきて、拳銃を突きつけバッグを渡すように強要した。男はバッグを無理やり奪い逃走した。観光客にけがはなかった。
- ・夜間、女性が免税店からホテルに戻る途中、凶器を所持した男数名にバッグを強奪された。
- ・午後3時頃、女性2名がレンタカーにて恋人岬に向かう途中、道に迷い車両を停車させたところ、近づいてきた1台の車から降りてきた男が突然、女性らが乗る車両のドアを開け、車内からバッグを強奪し逃走した。

イ 傷害

- ・午後11時頃、男性2名がタモンビーチにて夜空を眺めていたところ、バッグが盗まれていること

に気づき、近くに類似したバッグを所持し、立ち去ろうとする男がいたため、追いかけたところその男から殴る蹴るの暴行を加えられ、打撲、裂傷等の傷害を負った。

ウ ひったくり

- ・午後 10 時頃、女性 2 名が K マートでの買い物の帰り道、ホテルロードを歩いていたところ、後方から近づいてきた車両が急停車し、車内から降車してきた男 1 名が女性のバッグをひったくり、車両にて逃走した。
- ・午前 11 時頃、女性 2 名がタモントレードセンターで写真撮影を終え、ホテルロードに出ようと歩いていたところ、後方より近づいてきた乗用車の運転手が追い抜き際に車内から手を伸ばし、女性のバッグをひったくり逃走した。
- ・午後 8 時ころ、女性 2 名がホテルの敷地内を歩いていたところ、駐車場付近から覆面を被った男 2 人組が突然現れ、バッグを強奪された。
- ・午後 7 時 50 分頃、マイクロネシアモールのバス停留所で座って待っていたところ、2 人組の男にバッグをひったくられそのまま逃走された。
- ・午後 5 時頃、女性が K マート店舗入り口近くにあるバス停留所で、バスを待っていたところ、駆け寄って来た男 1 名にバッグをひったくられた。

エ 置き引き

- ・空港内でバッグから目を離した隙に、バッグごと無くなっていた。
- ・ホテル内プール入口に荷物を置き 10 分ほど目を離した隙に、荷物が盗まれていた。
- ・屋外バーベキュー会場において、置いていた荷物を盗まれた。
- ・ホテルの共同トイレにカバンを置き忘れ、数分後に戻ったが盗まれていた。
- ・スーパーマーケットにて買い物中に、カートに置いていたバッグを盗まれた。
- ・イパオビーチで海水浴中に、置いていたバッグが盗まれていた。
- ・タモンビーチに荷物を置き、少しの間離れ戻った時には荷物が盗まれていた。
- ・ホテルのプールサイドに荷物を置き、少し離れて戻ってみると荷物が盗まれていた。
- ・ゴルフ場でプレー中、カートに置いていた貴重品が盗まれていた。

オ すり

- ・男女 5 名でビーチに座っていたところ、数名の現地人に「写真を撮ろう」と言われ、半ば強制的に写真を撮らされた。その後、2 名の財布が盗まれていたことに気が付いた。
- ・ホームセンター内でいつの間にかバッグのチャックが開けられて、貴重品が盗られた。

カ 空き巣

- ・ホテルの部屋に貴重品を置いて外出している間に空き巣に入られ、貴重品を盗まれた。
- ・一戸建てに居住する住人が就寝中、何者かが侵入し、目を覚ました住人とはち合わせ、住人が騒いだことから、侵入者は何も奪わずに逃走した。

キ 車上ねらい

- ・レンタカーで島南部を観光中、セラベイ展望台駐車場において車を駐車し、5分後戻ったところ、車内からバッグが盗まれていた。
- ・午後4時頃、旅行客がレンタカーをアプガン砦の駐車場に駐車し、数十分後、車に戻ったところ、窓ガラスが割られ、車内からバッグが盗まれていた。
- ・イパオビーチ駐車場でレンタカーの窓ガラスを割られ、トランクに入れておいた荷物が全て盗まれた。
- ・セッティベイ展望台に駐車中のレンタカーの窓ガラスが割られ、車内の貴重品を盗まれた。
- ・アサンビーチ公園に駐車中のレンタカーの窓ガラスが割られ、車内の荷物を盗まれた。
- ・ニミッツビーチ駐車場に駐車中のレンタカー内からバッグを盗まれた。
- ・ガンビーチ駐車場に駐車中のレンタカーの窓ガラスが割られ、車内の荷物を盗まれた。
- ・イーストアガニアビーチに駐車中の車の窓ガラスが割られ、トランクから荷物が盗まれた。
- ・リティディアンビーチ近郊のビューポイントで、車を停車し5分ほど車から離れた間に車の窓ガラスを割られ、バッグを盗られた。
- ・午前11時頃、グアム島南部イナラハン海水浴場をレンタカーで訪れ、車内にバッグ等の貴重品を残し、海水浴をしていたところ、車の窓ガラスが割られ車内からバッグを盗まれた。
- ・午後1時頃、アガットケープ近くにレンタカーを駐車し、トレッキングに行っていたところ、車の窓ガラスが割られ、車内からバッグ等の貴重品が盗まれた。
- ・午後2時頃、マーボケープ近くにレンタカーを駐車し、トレッキングに行っていたところ、車の窓ガラスが割られ、車内からバッグ等の貴重品が盗まれた。

ク 自動車盗

- ・タンギサンビーチ駐車場にレンタカーを止め、ビーチから戻ったところ、停めていたレンタカーが盗まれていた。ビーチに置いていた荷物を確認したところ、レンタカーの鍵だけが盗まれていた。

(2) 日本人観光客の事故例

- ア ジェットスキー中に転倒し、当地病院に搬送された。内臓損傷の為、緊急手術が行われた。
- イ ダイビング終了後にボート上で体調が悪くなったため病院に移送され入院した。
- ウ タモン湾で海水浴中に溺れ、病院に搬送された。
- エ 遊泳中に高波にさらわれた。
- オ 裸足でビーチを訪れ、鋭利なサンゴを踏み、足裏に裂傷を負った。
- カ バーで酒に酔い、併設されていた浅瀬のプールに飛び込み、頸椎損傷の重症を負った。

4. 被害を受けた場合の対応

(1) 犯罪被害に遭われた場合

不幸にして被害に遭われた場合、自力で被害品を取り返す等の行為は、犯人を刺激することになり非常に危険です。犯人が銃器や刃物を隠し持っている可能性も念頭におき、**まずは、安全な場所まで早く逃げ**たうえ、直ちに自ら警察（911番）へ通報を行うか、近くの人に頼み、助けを求めてください。

(2) 海外旅行保険加入の勧め

クレジットカードに海外旅行中の損害・療養に対する保険が付帯されている場合も多いですが、一般的なカードですと、200～300万円が補償の限度額となります。当地の医療費は非常に高額であり、手術やICU（集中治療室）の必要があった場合、1千万円を超えることも普通です。

また、グアムの医療施設は、一応整っているものの、重傷・重病になった場合は、医療専用機で日本、フィリピン等へ搬送となる場合もあり、この場合、2千万円程度かかることがあります。

旅行者の方は、ご出発前に十分な補償額の海外旅行保険に加入のうえ、当地に来られることを強くお勧めします。また、最悪の事態に備え、旅行日程だけでなく、加入した保険の内容についても、旅行に同行されない日本国内のご家族にも必ず伝えておいてください。

当地在住の方も必要な保険に加入のうえ、万一に備えてください。

5. 防犯のための具体的注意事項

日頃から防犯対策を意識し、危険なところがないか定期的に点検することが大切です。各項目を確認いただき、防犯対策にご活用ください。

(1) 住居における防犯対策

- ア 在宅時も施錠する。
- イ 鉄製扉、ドアスコープ、チェーン錠、二重施錠など入口を強固にする。
- ウ 外出時、就寝時は必ず施錠する。
- エ 貴重品類の管理場所を定期的に見直す。
- オ 必要な防犯機器は費用を惜しまないで設置する。
- カ 窓下に箱などを置かず、不審者が侵入しにくい環境をつくる。
- キ 不意の来訪者がある場合は、ドアを開ける前に十分に身元を確認する。
- ク 不審な人物とエレベータに同乗しない。
- ケ ご近所の方達から、周辺の治安情報の収集に努める。
- コ 「緊急連絡先」を作成しておき、すぐに取り出せる場所に置いておく。

(2) 外出時の留意事項

- ア 銃所持が許可されている社会です。犯罪には銃が使用される可能性があることを念頭に置き行動してください。
- イ 多額の現金は持ち歩かない。旅券は自宅の安全な場所に保管し持ち歩かない。
- ウ 見ず知らずの者の自動車には安易に同乗しない。また、路上などで声を掛けられても不用意な対応をせず、不審点や恐怖心を感じたら近くにいる人に助けを求める。
- エ オプションツアーに参加する場合は、事前に送迎時間、送迎方法、行き先等について確実に聴取する。送迎スタッフの身分を確認する。
- オ 人通りの少ない場所や深夜、暗がり等での単独行動を避ける。
- カ 派手な服装や装飾品などを慎み、目立たない行動をする。

キ 強盗に襲われた場合は、身体の安全を最優先して、無理な抵抗をしない。

(3) ひったくり・置き引き対策

ア 歩行中は背後から来る自動車やオートバイにバッグを取られないよう、できるだけ車道から離れた場所を通行する。

イ 車道側にはバッグを持たない。ショルダーバッグは、たすき掛けで携行する。ただし、ひったくられた際には、身体を引きずられる恐れもあるので注意する。

ウ ホテル、空港やビーチでは所持品から目を離さない。特に、ビーチでの置き引き被害が多発していることから、ビーチに荷物のみを残したまま海に入ることは避ける。ホテルや空港のカウンター等で手続をする際には、スーツケースや鞆を体から離して対応しない。

(4) 車上狙い対策

ア 乗車時には各ドアを施錠するほか、短時間であっても駐車時の施錠を必ず行う。

イ 外から見える場所やトランク内に財布や旅券を入れたバッグ、ビデオカメラ、カメラ等の貴重品はもとより、一切物を置かない。たとえゴミ袋であっても貴重品と思われる恐れがある。

ウ 暗がりや人通りの少ない場所に駐車しない。

エ 路上駐車はなるべく避け、所定の駐車場に駐車する。

オ 鍵のコピーを作られないよう注意する。

(5) 性犯罪対策

ア 人気のない場所には単独では近付かない。

イ 夜間の不要な外出は避ける。仮に外出する際には必ず複数で行動し、肌の露出した服装は避ける。

ウ 声を掛けられても気軽に会話をしたりせず、誘われても絶対付いて行かない。また、見ず知らずの者の車には絶対に同乗しない。

エ 部屋をノックされても先ず覗き穴から相手を確認し、見知らぬ訪問者であればドアを開けずに応対し、ドアを開ける場合でもチェーン錠を外さないように心掛ける。

オ 過度の飲酒は控える。

カ 待ち伏せ、尾行など身に危険を感じた場合には、ホテル、コンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどに逃げ込み、助けを求める。

6. 犯罪の加害・違法行為

日本人観光客が犯罪加害者となって逮捕されてしまうこともあります。 知らず知らずのうちに加害者になったり、違法行為により罰金を徴収されたりすることのないようご注意ください。文化の違いや「知らなかった」は理由になりません。

(1) 日本人観光客が犯罪加害者となった例

ア 日本人が空港内入国審査場で他の客と揉め事になり、酒に酔った状態で相手を押し倒したとして暴行罪で逮捕された。

- イ 日本人観光客が飲酒運転で逮捕され、拘留された。
- ウ グアム空港内にて、酩酊状態だった日本人観光客が空港職員に抵抗したとして、公共の場における酩酊及び暴行罪で逮捕された。
- エ グアム空港内の免税店において商品を万引きして逮捕された。
- オ 飲酒后、酒に酔った状態で商業施設を訪れ、女性店員の胸を触る等の痴漢行為を行い逮捕された。
- カ 深夜クラブで知り合った女性を滞在先ホテルに誘い性的行為に及んだところ、性的暴行罪で通報され逮捕された。
- キ 酒に酔った状態でお土産店を訪れた際、女性店員の胸を触り、性的暴行罪で逮捕された。

(2) 家庭内暴力

当事者は単なる夫婦喧嘩や家族、友人間の言い争いのつもりでも、周囲の住民が暴力行為として警察に通報すれば、事件として立件されます。逮捕された場合には、弁護士、通訳費用等、多額の出費が必要になります。

(3) 薬物事犯

2019年3月グアム議会は、大麻（マリファナ）の一般使用を合法化する法律を可決し、一定の制限を設けた上で、大麻（マリファナ）の一般使用を認めました。大麻製品等の販売に向け、小売店等に対するライセンスの申請手続きも行われておりますが、2024年2月現在、許可を受け販売を開始した小売店等はありません。

そのため、現在でも大麻（マリファナ）の個人間譲渡及び売買は合法となっていません。旅行者等の短期訪問者の方は誤った情報を元に大麻（マリファナ）に触れることがないようにしてください。また、米国連邦法において、大麻（マリファナ）は依然として違法薬物として定められています。故意過失問わず、仮に大麻を所持したままグアムを出国しようとし、空港において国土運輸保安庁（連邦政府機関）による保安検査で発見された場合は、米国連邦法違反として逮捕され、裁判を受けることとなります。

また、大麻（マリファナ）以外の薬物（覚醒剤等）についても、グアムでは多く流通している状況が見られますが、これらの薬物には決して手を出さないよう十分注意をお願いします。

7. 交通事情と事故対策

(1) グアムでの運転

グアムでは、日本の運転免許証で入国日から30日間は運転することができます。日本で発行された国際運転免許証についても、通常免許と同じく入国から30日間のみが使用限度となります。

レンタカーを運転される際は、日本の交通ルールと違う点をよく理解して運転してください。

(2) 主な交通ルール等注意すべき点

- ア 左ハンドル右側通行です
- イ 道路標識は英語表記です。
- ウ 速度表示はマイル表示（1マイル＝約1.6km）ですので、速度超過にご注意ください。
- エ 方向指示器を出さずに曲がる車両が多くあります。

- オ 「No Turn On Red」等の標識がある場所以外は、赤信号でも一時停止した後、安全を確認した上で右折可能です。
- カ スクールバスが停車した場合は、対向車線も含めて全車両が停止しなければならず、追い越してはいけません。
- キ 雨の日は滑りやすい道路があります。

(3) シートベルトの着用義務とチャイルドシートの使用義務

後部座席も含めて、車内の全ての同乗者にシートベルトの着用が義務づけられています。

また、年齢や身長によって形の異なるチャイルドシートの使用も義務化されています。

○新生児～1歳（または体重20ポンド（約9kg）まで）

後部座席で後方に向けて設置する幼児専用シート（リアフェイシングシート）を使用。

○1歳～3歳（体重20ポンド（約9kg）～40ポンド（約18kg）まで）

後部座席で前方を向いて設置する幼児専用シート（フォワードフェイシングシート）を使用。

○4歳～7歳（又は身長4.9フィート（約150cm）以下、又は体重40ポンド（約18kg）以上）

後部座席で前方を向いて設置する幼児専用シート（フォワードフェイシングシート）または座面のみの幼児専用シート（ブースターシート）を使用。

○8歳～12歳（又は身長4.9フィート（約150cm）以上）

膝ベルトと肩ベルトが付いた座面のみの幼児専用シート（ブースターシート）を使用。

(4) 日本人観光客の交通事故例

- ア 当地観光中の男性がレンタル3輪バイクで走行中、運転操作を誤り立木に衝突した。
- イ ホテルロードの横断歩道上にて、観光客が信号無視した車に轢かれて重傷を負った。
- ウ ホテルロードの交差点において、左折する際、直進用の信号機の色を見て青色と判断し、左折したところ、対向から直進してきた車両と衝突した。

(5) 事故の特徴

- ア 雨の日のスリップ事故、スピード・飲酒運転等に起因する運転操作ミスによる事故が多い。
- イ 朝夕の通勤時間・深夜・ホリデーシーズンに事故が多い。
- ウ 交通量の多いデデド、タムニング、ハーモン、タモン及びハガッニャ地区での発生が目立つ。
- エ 事故の原因は、車間距離不保持、信号無視、一時不停止及び速度超過が多い。
- オ 飲酒運転の検挙者数は年々増加している。

(6) 平素からの注意点

- ア 歩行者
- ・車優先社会であることから、歩行者のために停止してくれる車は少ないと考えるべき。
 - ・速度超過運転などが多いので、むやみに車道を横断せず、信号のある交差点や横断歩道を渡る。
 - ・歩行者用信号機がある交差点でも、右折して進入してくる車には注意する。当地では、車は赤信号でも右折することが可能。

- ・街灯が暗い場所が散在していることから、夜間の歩行には十分注意する。また、可能であれば蛍光塗料の反射標を身に付け、自分の位置を明らかにするなどの事故防止に心掛ける。

イ 運転者（同乗者を含む）

- ・お酒を飲んだら車は絶対運転しない。飲んだ人に運転させない。
- ・スクールバスの停車中（停車ランプが点滅し、「STOP」合図板が出る）は、反対車線であっても車を停止させる。
- ・右側通行など日本と違う交通ルール、道路標識・表示に注意する。
- ・白色のアスファルトは、サンゴが混入する滑りやすい道路なので、降雨時など路面が濡れている時は、より慎重な運転を心掛ける。

（7）交通事故発生時の措置

交通事故は、誰もが遭遇する可能性があります。事故に遭った場合には、落ち着いて対処し、不用意な発言や態度は慎み、安易な示談に応じることなく警察に通報してください。

以下は、交通事故現場での対応の一例です。

- ① 警察への通報を行う。（911 番）
- ② 負傷者がいる場合は、救急車を要請する。（911 番）
- ③ 相手が逃走した場合、車のナンバー、逃走方向、色や型、運転手の特徴や乗車人員、事故発生時刻や場所及び状況などを警察に通報する。
- ④ 運転免許証などから相手の氏名や連絡先のほか、勤務先、免許証番号、車のナンバーなどを控える。
- ⑤ 車は事故発生時の状態を保つ。その際、停止表示板を車の後方に置くなどして、二次的事故の発生の防止に心掛ける。
- ⑥ 警察官による調書の内容がよく理解できない場合、通訳を呼ぶなどしてその内容を確認するまでは署名しない。
- ⑦ 保険手続などのために警察から（事故取り扱いの）ケースナンバーをもらう。
- ⑧ 担当警察官の名前、連絡先を聞いておく。
- ⑨ 加入している保険会社に通報する。
- ⑩ 少しでも身体に異常を感じた場合、速やかに医師の診断を受けて診断書を入手する。

8. テロ・誘拐対策

これまで当地において、テロ事件及び外国人を標的とした誘拐事件は発生しておらず、現在のところ、日本人・日本権益を標的としたテロ・誘拐の危険性は低いと見られています。しかし、当地では米軍関係者が多数在留していることから、多人数が集まる場所を狙った無差別テロを含めテロの可能性は否定できません。

テロの標的になる可能性のある場所（米軍関係者の多数集まるホテル、レストラン等）では特に注意が必要です。大勢の人が集まる場所では周囲の状況に注意をはらい、時間差で2次、3次の爆発が起こる可能性もあることから、爆発音や発砲音等を確認すれば、すぐに現場から離れる等、御自身の生命を守る行動をとるようにしてください。

第2章 緊急事態への対処

1. 緊急事態に対する基本的な考え方

当地はミクロネシア近海で発生する台風の通過点となることがしばしばあるほか、太平洋プレートがフィリピン海プレートの下にもぐり込んでいるマリアナ海溝直近に位置していることから、台風や地震等の自然災害に遭遇する可能性がある地域です。このような自然災害の発生を事前に予測することは難しいことから、平素から災害の発生に備え、また、発生したときにどのように対処するかを考えておくことが重要です。

2. 台風

(1) グアム島の台風

グアム島は、ミクロネシア近海で発生した台風の通過コースに位置するため、毎年6月頃から12月頃にかけて台風の影響や襲来を受ける傾向があります。

グアムでは、風速毎時74マイル以上（秒速約33メートル）以上の台風をタイフーン、風速39～73マイル（秒速17～32メートル）の台風をトロピカル・ストームと言います。2023年5月には、大型の台風2号（マールー）がグアム島を直撃し、最大瞬間風速140マイル（秒速約62メートル）を記録しました。この台風により、建物の損壊や大規模な停電等、全島で甚大な被害が発生したほか、空港が一時閉鎖され、旅行者の帰国に大きな影響を与えました。

台風が近づいている場合は、以下の点にご注意ください。

(2) 台風の警戒レベル

グアム政府当局から発表される台風の警戒レベルは、次のとおりです。避難指示・避難準備等の警告に従い、御自身で安全を確保するようにしてください。

◎ COR4（コンディション・オブ・レディネス 4）

- * 通常のグアムの状態。
- * 日常生活を普段通りに実施できる。
- * 72時間以内に暴風域に入る見込みがある。

◎ COR3（コンディション・オブ・レディネス 3）

- * 48時間以内に暴風域に入る見込みがある。
- * 島民は車に必要なガソリン、生活必需品などを確保しておくこと。
- * ラジオやローカルテレビの最新情報を各自確認すること。

◎ COR2（コンディション・オブ・レディネス 2）

- * 24時間以内に暴風域に入る見込みがある。
- * 民家などはシャッターを閉めること。

- * 島民は飲料水、生活水の確保をすること。
- * 島民は車を屋内の駐車場などに入れること。
- * コンクリート製の住居に住まない島民は、台風避難シェルターに移動のこと。
- * ラジオやローカルテレビの最新情報を各自確認すること。

◎ COR 1 (コンディション・オブ・レディネス 1) <安全のため外出禁止>

- * 12 時間以内に暴風域に入る見込みがある。
- * 安全のため、民間人の外出は固く禁止される。
- * ラジオやローカルテレビの最新情報を各自確認すること。

(3) 台風接近時

ア 事前の情報収集

- 台風に関する警戒情報等
グアム国土安全保障局：<https://ghs.guam.gov/>
 - 台風の進路・規模等
ナショナルウェザーサービス・グアムオフィス：<https://www.weather.gov/gum/>
 - その他、テレビ、ラジオ、インターネット情報等
- ※当館からはホームページや領事メール（在留届やたびレジ登録者宛のメール）にて安全情報を配信します。

イ 現金や物資等の確保

- 台風通過時は停電等により 1 週間以上 ATM が使えなくなったり、お店でクレジットカードが使用できなくなる可能性があることから、事前に現金を用意しておく。
- 飲料水、食料、ガソリン、発電機燃料等の必要物資を準備しておく（最低 1 週間分）。
- 停電や断水に備え、クーラーボックスの準備やバッテリーの充電、生活水の確保を行う（バケツや浴槽に水を貯めておく）。

ウ 窓の補強や周囲の整理

- 台風シャッターのある窓はシャッターを閉じる。なければベニヤ板等で補強する。
- 植木鉢等や自転車など屋外に置いてある物を屋内へ移動する。

エ 早めの避難

- 避難指示が出た地域は、当局の指示に従って早めに避難する。
- 旅行者の方は、旅行代理店やホテルの指示に従い、安全な場所に避難する。
- 旅行前に台風の接近が予想される場合は、渡航の中止や延期も検討する。

(3) 台風襲来時

- COR 1（外出禁止）が出ている場合は絶対に外へ出ない。
- 飛散物によるガラスの破損に備え、窓やガラスの近くには近寄らない。
- 身に危険が及んでいる場合には、躊躇せず救助を呼ぶ。

(4) 台風通過後

- COR 1 が解除されるまで外出を控える。
- 停電による信号機の滅灯、倒木や電線の垂れ下がり等があるため、交通事故や感電等に十分注意する（二次被害の防止）。
- 停電や断水の復旧に時間がかかる可能性があるため、節電・節水に努める。
- 空港等の閉鎖により早期帰国が叶わない場合、旅行者の方は可能な限り宿泊しているホテルの延泊を検討する（被災を理由に新規宿泊客の受入れを実施しない場合があり、一度チェックアウトすると宿泊先が確保できない可能性がある）。

3. 地震

グアム島は、太平洋プレートとフィリピン海プレートの境目に近く、世界でも地震が多発する地域とされています。実際、1993年8月、2002年4月及び2008年5月にはグアムで大きな地震が発生しています。

地震が発生した場合は、次の点にご注意ください。

- ・ 建物の中で揺れを感じたら、机の下などに身を隠して揺れがおさまるまで待つ。
- ・ ショッピング・モール等大きなガラスがある場所では、落下・飛散したガラスで怪我をしないようにガラスの近くから離れる。
- ・ 映画館などでは出入口が狭く、人が殺到することもあるので、落ち着いて行動する。
- ・ 運転中に揺れを感じたら、安全な場所に車を停車させて待機する。
- ・ ビーチでは津波に巻き込まれる恐れがあるため、高い場所へ避難する。

USGS(米国地質調査所) <https://www.usgs.gov/>

U. S. Tsunami Warning System <https://www.tsunami.gov/>

4. その他緊急事態

緊急事態がいつ発生するかは予測困難であるため、日頃からの準備が大切です。平素から緊急事態が発生した場合に如何に対応すべきか想定し、備えを怠らないようにしてください。

当館では、テロ、誘拐、ハイジャック等の大事件や大規模事故が発生した場合、邦人の方々の安否の確認や避難誘導のほか、当局から各種情報を収集し、事態を把握した上で必要な情報を提供するなど最大限の対応を実施します。

(1) 外務省の海外安全ホームページでは、渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域の安全対策情報を確認することができます。

【外務省海外安全ホームページ】

<https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

(2) グアム市民防衛局では、2017年8月の北朝鮮によるミサイル発射情勢をうけ、緊急時の対応指針をHPに掲載しています。

【ファクトシート（グアム市民防衛局による緊急時の対応指針）】日本語訳掲載

<https://ghs.guam.gov/fact-sheet>

(3) 米国国土安全保障省のホームページでは、国家テロ警報システム(National Terrorism Advisory System)としてテロ警報情報を閲覧できます。

【米国国土安全保障省 国家テロ警報システム】

<https://www.dhs.gov/national-terrorism-advisory-system>

(4) 非常用物資の備え等

ア いざという時に備えて、家族の集合・避難場所を複数設定しておきましょう。

イ 緊急事態に備えて非常用物資等を準備し、まとめて持ち出せるようにしておきましょう。

ウ 緊急事態に備えてのチェックリスト

◎ 旅券 (パスポート)

- ・ 有効期限が、少なくとも6ヵ月以上残っているか?
- ・ いつでも持ち出せる状態にあるか?

◎ 査証 (ビザ)、グリーンカード

- ・ 有効期限内であるか?
- ・ いつでも持ち出せる状態にあるか?

◎ 現金のほか預金通帳などの有価証券、保険証券、クレジットカード、貴金属製品等の貴重品

- ・ 家族全員がある程度生活できる現金があるか?
- ・ いつでも入手、持ち出し可能な状態にあるか?

◎ 自動車

- ・ 整備はされているか?
- ・ 燃料は十分あるか?
- ・ 車内に懐中電灯や地図などはあるか?
- ・ 車を持っていない人は、近所の人車の車に同乗可能か?

◎ 携行品

- ・ 衣類の着替え
- ・ 洗面用具 (タオル、歯磨き、石けんなど)
- ・ トイレットペーパー

・ 非常食

家族全員で1週間程度生活できる量を準備しておく (米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルクなどの保存食品及び飲料水)

- ・ 医薬品
- ・ ラジオ、乾電池、非常用バッテリー
- ・ その他

懐中電灯、ライター、ロウソク、ナイフ、紙製食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事道具など

第3章 主要連絡先一覧

- ・在ハガツニャ日本国総領事館 (671) 646-1290
ホームページURL: https://www.hagatna.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
外務省海外安全ホームページURL: <https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- ・警察、消防、救急の緊急電話 911
- ・グアム警察本部 (代表) (671)472-8911
- ・シニャハニャ (中央) 分署 (671)475-8541/8542
- ・デデド (北部) 分署 (671)632-9808/9811
- ・アガット (南西部) 分署 (671)472-8915/8916
- ・タモン/タムニング分署 (671)649-6330/9526
- ・グアム空港警察 (671)646-0308/0321

※ 盗難・紛失届は管轄に関係なく、上記分署で受理されます。なお、盗難や紛失による旅券の再発給や渡航書の発給申請には、現地警察が発行する盗難 (紛失) 届受理証明書が必要です。

- ・米国沿岸警備隊 (U. S. Coast Guard) (671)355-4824
- ・米国移民局メイン・オフィス (バリガダ) 1-800-375-5283 ((671) 番は不要)
- ・税関・国境警備局 (空港) (671)642-7611
- ・ハガツニャ留置場 (671)472-0565/0566
- ・グアム・ホームランド・セキュリティー (671)475-9600
- ・米国運輸保安庁 (TSA) (671)642-7651/(671)642-7600
- ・モーターヴィークルディヴィジョン (免許の申請) (671)635-7651/(671)635-1840/1841/(671)635-1813
- ・グアム記念病院 (GMH) (671)647-2330 (緊急時)
- ・グアム・リージョナル・メディカル・シティ病院 (671)645-5500
- ・グアム日本人会事務局 (671)646-8066
- ・グアム・パワー・オーソリティ (電力) (671)647-5787~9 (緊急) (671)475-1472~4
- ・グアム・ウォーター・オーソリティ (水道) (671)647-7800/7803 (緊急) (671)646-4211
- ・パブリック・ヘルス (北部地域) (671)635-7400/7417
- ・航空会社
ユナイテッド航空 (671)645-8595/8311 チケットオフィス: 1-800-864-8331
日本航空 (671)642-6431
- ・電話サービス
電話番号案内 411
時報 511
天気 211

防犯マップ (タモン地区, タムニン地区)

